

## 百五証券オンライントレード約款

### 第1章 総則

#### 第1条（約款の趣旨）

- 1 この約款は、お客さまと百五証券株式会社（以下、「当社」といいます。）とのインターネット等を利用した証券取引（以下、「オンライントレード」といいます。）および情報提供サービス（以下、合わせて「本サービス」といいます。）の取扱いを定め、もってお客さまと当社の権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。
- 2 この約款に定めのない事項については、証券取引約款および当社の他の約款の定めに従うものとします。なお、本サービスに関して証券取引約款および当社の他の約款とこの約款の定めが異なる場合は、この約款の定めに従うものとします。

#### 第2条（本サービスの内容）

- 1 この約款における本サービスの内容は以下のとおりです。
  - (1) オンライントレードとは、インターネット等を利用したコンピュータ等による証券取引をいい、取引店を通じての証券取引を除きます。
  - (2) 情報提供サービスとは、インターネット等を利用した次のイからハに掲げるサービスのことをいいます。
    - イ 残高照会サービス
    - ロ 取引履歴照会サービス
    - ハ その他当社が別途提供するサービス
- 2 当社は、本サービスの内容を、事前に当社ホームページ等へ掲載等することにより変更することができるものとします。ただし、緊急を要する場合またはお客さまの権利義務に与える影響が軽微であると当社が判断した場合には事前の掲載等を行わない場合があります。

### 第2章 本サービスの利用

#### 第3条（本サービスの利用）

- 1 本サービスの利用を希望されるお客さまは、当社所定の方法にてお申込みいただき、当社が承諾した場合に申込みの区分に応じて本サービスを利用することができます。なお、当社は、お客さまが本サービスをご利用いただくことが不適當であると認めた場合には、本サービスのお申込みをお断りすることがあります。

- 2 本サービスをご利用いただけるお客さまは、保護預り口座や振替決済口座など証券取引等を行うために必要な口座をご開設いただいている日本国内に居住する個人（当社が別途定める場合を除き満 18 歳以上）および日本国内に本店を登記している法人に限らせていただきます。なお、法人のお客さまのご利用にあたっては、法人代表者および法人代表者が選任し、取引についての代理権を付与された上で、当社に届出た取引の代理人（以下、「取引担当者」といいます。）のみが利用できるものとさせていただきます。
- 3 お客さまは、第 4 条 2 の初回認証時には、随時連絡が取れるお客さまご自身の電子メールアドレス（ただし、アドレスの種類によっては利用できない場合があります。）を当社所定の方法で登録していただきます。
- 4 本サービスは、当社が上記 1 の申込みを受付け、所定の手続きを完了し、お客さまが第 4 条 2 の初回認証を完了した時以降に利用することができます。
- 5 当社は、上記 4 の手続き等が完了した時点をもって、お客さまが次の(1)から(4)に掲げる事項を十分に理解し、お客さまご自身の判断と責任において本サービスの利用に同意したものとみなします。
  - (1) 本サービスを利用するためには、利用に適した通信機器、インターネット接続環境およびソフトウェアの種類や設定等における同サービス利用の推奨環境が必要であり、これらの準備はお客さまの負担と責任において行うこと。
  - (2) オンライントレードは、通信機器および通信回線等を通じて行うものであり、お客さまならびに当社および当社の委託先の通信機器の不具合、コンピュータシステムまたは通信回線の障害等の場合には、お客さまの注文の発注、変更および取消が行えないこと、あるいは本サービスの全部または一部が利用できない場合があること。
  - (3) オンライントレードは、それぞれの取引に応じて当社が定める手段に従って行うものとし、他の手段を用いての注文の発注、変更および取消は一切できないこと。
  - (4) オンライントレードに利用する通信機器およびソフトウェア等の仕様・性能、通信回線の速度または通信機器、ソフトウェアおよび通信回線の障害やインストールされているソフトウェアの設定等に起因した時間差等に伴い、お客さまの希望する時点での注文の発注、取消または変更ができない場合があること。

#### **第 4 条（パスワード等の取扱い）**

- 1 当社は、第 3 条 1 の手続きが完了した場合は、ログイン ID および初期ログインパスワードならびに初期取引パスワードをお客さまのお届出住所あてに郵便物で通知します。
- 2 初期ログインパスワードおよび初期取引パスワードは、初回認証を行う際に変更していただきます。また、ログインパスワードおよび取引パスワードは、当社所定の方法により、お客さまご自身で変更いただくことができます。
- 3 ログイン ID ならびにログインパスワードおよび取引パスワード（ログインパスワードおよび取引パスワードには、初期パスワードおよびその後に変更されたパスワードを含

みます。以下、「パスワード等」といいます。)は、お客さまご自身の責任において厳重に管理し、これらの使用はお客さまご本人のみとし、共同の利用および第三者への貸与または譲渡をすることはできません。

- 4 本サービスに関して、パスワード等が当社のシステムに登録されているものと一致した場合には、当社は確認の義務を負うことなくお客さまご本人によるログインとみなして、オンライントレードにおける取引注文を受付け、情報提供サービスを提供します。
- 5 法人のお客さまについては、取引担当者のみ本サービスをご利用できるものとし、取引担当者以外の第三者に対するパスワード等の開示、譲渡または貸与等を禁止します。
- 6 お客さまがパスワード等を失念、または規定回数以上の誤入力が行われた場合、一時的にご利用ができなくなります。ご利用の再開には当社所定の手続きが必要となります。
- 7 パスワード等を失念または紛失された場合は、当社所定の手続きに従い再発行手続きを行うことができます。また、当社は、お客さまのお取引の安全を確保するため、電話等でのパスワード等の問い合わせにはお答えしないこととします。

#### **第5条（利用時間）**

- 1 お客さまが本サービスを利用できる時間は、当社が定める時間とします。
- 2 システム等の障害、補修等によって、当社は予告なく本サービスの全部または一部の提供を一時停止または中止することがあります。

#### **第6条（取引手数料等）**

- 1 お客さまは、オンライントレードにより取引注文が成立した場合、当社所定の取引手数料、必要費用および公租公課等の諸費用等（以下、「取引手数料等」といいます。）を当社所定の方法によりお支払いいただきます。
- 2 お客さまは、本サービスの利用に関し、当社所定の利用料等をお支払いいただくことがあります。
- 3 当社は、必要な場合には事前にお客さまに通知することによって、上記1および2の取引手数料等および利用料等の変更を行うことができます。

### **第3章 オンライントレード**

#### **第7条（取扱商品等）**

- 1 お客さまがオンライントレードにより取引注文を行うことができる商品および取引の種類等は、当社が定めるものとします。
- 2 お客さまがオンライントレードにより取引注文を行うことができる銘柄は、当社が選定した銘柄とします。ただし、これらの銘柄であっても、金融商品取引所が売買規制を

している銘柄および当社が自主的に売買を規制している銘柄は、取扱いを制限させていただく場合があります。

#### **第8条（数量の範囲）**

- 1 お客さまがオンライントレードにより当社に買付の取引注文を行うことができる金額の範囲は、当社が定める金額の範囲内とし、この金額の計算は当社の定める方法によって行います。
- 2 お客さまがオンライントレードにより当社に売付の取引注文を行うことができる数量は、当社がお客さまからお預りまたは管理している有価証券の数量の範囲内とします。
- 3 上記1および2の定めにかかわらず、当社は当社の判断でお客さまからの売付または買付の数量あるいは金額を制限する場合があります。

#### **第9条（取引注文の有効期間）**

お客さまがオンライントレードを利用して発注した取引注文の有効期間は、当社が定める範囲内とします。

#### **第10条（取引注文の受付）**

お客さまがオンライントレードにより取引注文を発注する場合、お客さまが取引注文に必要な事項を入力の上、確認し、その内容を当社が受付した時点をもって、取引注文の受注とします。

#### **第11条（取引注文の取消または変更）**

- 1 お客さまがオンライントレードを利用し当社が受付けた取引注文は、未成立の取引注文であって、当社が定める時間内に限り、当社所定の方法により取消または変更することができます。
- 2 お客さまが取引注文の取消または変更の手続きを行った場合であっても、指示が間に合わず取引注文が成立する場合がありますので、お客さまは、取消または変更の手続きを行ったときには、取引注文が取消または変更されたことを、オンライントレード上の確認画面またはお取引店にて必ず確認していただくものとします。
- 3 取引注文が成立した後は、お客さまは、取消または変更することはできません。

#### **第12条（執行）**

- 1 お客さまがオンライントレードを利用して行った取引注文は、この約款および当社の他の約款のほか金融商品取引法その他の関連法令ならびに日本証券業協会および金融商品取引所その他の団体が定めた規則等（以下、「法令等」といいます。）に従い、当社の受付後最初に取引が可能となるときに執行します。

2 当社は、取引注文が次の(1)から(6)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、お客さまに通知することなく、その取引注文の執行を停止します。

- (1) 取引注文を受付後、執行するまでに当該注文が、第7条2ただし書に該当する、または第8条に反する懸念があると当社が認めた場合
- (2) お客さまの取引注文を執行することにより、取引状況が差金決済取引となる場合
- (3) お客さまの指値が金融商品取引所の値幅制限を超える場合
- (4) お客さまの取引注文内容が、公正な価格形成を阻害するものであると当社が判断する場合
- (5) お客さまの取引口座に立替金が発生している場合
- (6) その他、法令等または取引の健全性等に照らし、不相当と当社が判断する場合

### 第13条（注文の照会）

- 1 お客さまは、オンライントレードのサービス時間内において、本サービスを利用して発注した取引注文の内容および約定内容を照会することができます。
- 2 本サービスを利用した取引注文の内容は、必ず「注文照会」画面にて確認していただくものとします。

### 第14条（取引内容の確認）

オンライントレードの利用にかかる注文内容等について、お客さまと当社の間で疑義が生じたときは、お客さまがオンライントレード利用時に入力されたデータの記録内容をもって処理します。

## 第4章 情報提供サービス

### 第15条（情報提供の種類・内容）

第2条1(2)ハに定める情報提供サービスの情報の種類および内容は、当社が定めるものとします。

### 第16条（情報利用の制限）

- 1 お客さまは、情報提供サービスにより受ける情報を、お客さまの行う証券投資の資料としてのみ使用するものとし、以下の行為をできないものとします。
  - (1) 情報提供サービスにより受ける情報を営業に利用すること
  - (2) 情報提供サービスの情報を第三者へ提供または漏洩すること
  - (3) 情報提供サービスの情報を第三者と共同して利用すること
  - (4) 情報提供サービスの情報を独自に加工および再利用すること

- (5) 情報提供サービスの情報を複写または加工したものを第三者に譲渡または使用させること
- 2 法人のお客さまについては、本サービスにより受ける情報を、取引担当者が所属する部署のご利用者のみご利用いただくものとし、社内といえども情報を再配信することを禁止します
- 3 上記1および2の定め反すると当社または金融商品取引所その他の公的機関が判断した場合、当社は本サービスを中止します。なお、本サービスの中止によりお客さまに費用または損害等が発生した場合、当該費用または損害等はすべてお客さまの負担とし、お客さまは、当社または金融商品取引所等に対し当該請求は行なわないものとします。

#### 第17条（利用期間）

情報提供サービスの利用期間は、当社が定める範囲内とします。

### 第5章 雑則

#### 第18条（注意事項）

- 1 当社は、法令等の改正等何等かの理由が生じ、または当社が合理的理由により必要と判断したときには、本サービスの全部または一部について停止等をする場合があります。
- 2 当社はお客さまに通知することなく、本サービス内で使用する当社以外のサービスの内容およびその他のソフトウェアのバージョンを変更することがあります。また、それにより生じたお客さまの損害については、その責を負わないものとします。
- 3 当社は、お客さまによる本サービスの利用にかかわらず、お客さまが使用する通信機器、通信回線およびコンピュータ等のシステム機器の故障もしくは障害に関する問い合わせまたはお客さまが使用するソフトウェアの設定に関する問い合わせについては、承っておりません。

#### 第19条（免責事項）

当社および金融商品取引所等は、次の(1)から(13)に掲げる事項により生じるお客さまの損害については、その責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失によりお客さまに生じた直接の損害についてはこの限りではありません。

- (1) オンライントレードの利用に関し、次に掲げる取引により生じた損害
  - イ お客さまが入力したパスワード等と当社が記録しているパスワード等の一致を当社が確認した取引
  - ロ 第三者がパスワード等を不正に使用して行った取引
- (2) 通信機器、通信回線、ソフトウェア等およびこれらを通じた情報伝達システム等の障

- 害もしくは瑕疵、ならびに第三者による妨害、侵入、情報改ざん等による、いわゆるシステム障害により、本サービスの提供ができなくなったことにより発生した損害
- (3) お客様からの注文が、システム上の制限、エラー、内容の瑕疵等により発注されなかった場合または誤った発注となったことにより発生した損害
  - (4) オンライントレードによる発注が制限され、お取引店を通じて発注を行い、この発注制限および発注方法の変更によりお客さまに生じた損害
  - (5) 第10条に定める注文の受付時点の後、遅滞なく当該注文を執行したにもかかわらず、当該時間中における市場価格の変動等により生じた損害
  - (6) 取引注文が第12条2(1)から(6)に掲げる事項のいずれかに該当し、その執行を行わないことにより発生したお客さまの損害
  - (7) 本サービスで提供する内容につき、誤謬、欠陥があったことにより生じた損害
  - (8) 各種事務手続に要する時間により、本サービスの利用が制約され、これによりお客さまに生じた損害
  - (9) 第20条の当社への届出に際し、お客さまが当社に対して所定の届出をする前に生じた損害
  - (10) 当社がやむを得ない事由により本サービスを停止もしくは中止または廃止をしたことにより発生したお客さまの損害
  - (11) その事由の如何を問わず、お客さまのパスワード、取引情報等が漏洩し、盗用されたことにより生じた損害
  - (12) 天災地変、政変、経済事情の急変、証券・金融市場の閉鎖、その他非常事態の発生など不可抗力と認められる事由により、売買の執行、金銭および有価証券の授受または寄託の手続きが遅延し、または不能になったことで生じた損害
  - (13) その他当社の責に帰すことができない事由により発生した損害

## 第20条（届出事項の変更）

- 1 お客様が当社に届出た氏名、住所、電子メールアドレスその他の事項に変更があったときは、当社所定の手続きにより、遅滞なくその旨を当社に届出いただくものとします。
- 2 通信の傍受、盗聴、窃盗、詐欺その他の事由により、第三者がお客さまのパスワード等を取得したと懸念される場合、すみやかにその旨を当社に届出いただくものとします。この場合、お客さまには、当社の案内に従って所定の手続きを行っていただきます。

## 第21条（本サービスの停止）

- 1 当社は、次の(1)から(7)に掲げるいずれかに該当する場合は、お客さまに通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止します。
  - (1) お客様が当社所定の手続きにより本サービスの利用停止を申出たとき

- (2) お客様の第3条2に定める口座が解約されたとき
  - (3) お客様が法令等に違反し、本サービスを提供することが不相当であると当社が判断したとき
  - (4) 第20条2の届出のあったとき
  - (5) お客様が本サービスにかかる届出事項について、虚偽の届出を行ったことが判明したとき
  - (6) その他、当社がお客様に対して本サービスを提供することが不相当であると判断したとき
  - (7) すべてのお客様に対し、サービスの提供を中止または廃止した場合
- 2 当社が必要と認める場合、当社所定の手続きにより上記1の本サービスの全部または一部の提供の再開をすることができます。
  - 3 一定期間、お客様が本サービスをご利用いただいていない場合、当社は当社所定の方法により、本サービスの全部または一部の提供を停止することがあります。

#### **第22条（合意管轄）**

お客様と当社の間でこの契約に関して訴訟の必要が生じた場合、当社は、当社本社または営業部店の所在地を管轄する裁判所を指定することができるものとします。

#### **第23条（約款の変更）**

- 1 この約款は、法令の変更または監督官庁ならびに振替機関の指示、その他必要が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき改定されることがあります。
- 2 改定を行う旨および改定後の約款の内容ならびにその効力発生時期は、効力発生時が到来するまでに、インターネットまたはその他相当の方法により周知します。

以上

2023年12月